



# 人権久喜

編集・発行：久喜市人権擁護相談所 発行日：平成23年12月1日 No.40

平成二十二年 度 啓 発 活 動 重 点 目 標

「みんなが築く 人権の世紀」

〜考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心〜

日本に住む外国人は二百万人を超えています。国籍、言語、宗教、生活習慣等の違いを越えて、お互いに理解し合えることが求められています。そこで、今回は日ごろ外国人の方を支援、援助している方々から経験談や私たちの外国人に対する接し方などについてお話を伺いました。

**橋本委員(司会)** これから人権座談会を始めます。最初に、久喜市人権擁護相談所の石田所長からごあいさつをお願いいたします。

**石田委員** 本年は、鷲宮国際交流協会の皆様にご出席をいただき、日頃久喜市あるいはその周辺で生活しておられる外国人の方々と接触されて、どんなことで困っておられるか、あるいはどんなことで悩んでおられるかなどについてお話を伺えればと思っております。

**司会** 続きまして、さいたま地方法務局久喜支局の瀬藤支局長からごあいさつを頂きます。

**瀬藤支局長** 今回のテーマは外国人の人権ということで、私も人権擁護機関としても、外国人の方から人権に関する相談をお受けする機会はそれほど多くはありませんが、そもそも論として、日本国

憲法の第十一条、いわゆる基本的人権については、外国の人にも適用されるということが昭和五十三年の最高裁大法廷で判決が出ております。



瀬藤支局長

その内容は、基本的人権の保障は権利の性質上日本国民のみを対象としているものを除き、我が国に在留する外国人に対しても等しく及ぶものと解すべきという判例です。基本的人権の尊重というのは当然外国人にも等しく及ぶということなのです。

**司会** 本日は、鷲宮国際交流協会から原会長、国井さん、谷さんに

お越しいただきました。原会長には鷲宮国際交流協会の活動の理念や内容などにつきまして、紹介をお願いいたします。

## この街に住んでよかった

**原会長** 鷲宮国際交流協会は、昭和六十二年、当時の鷲宮町職員、商工会関係、それにボランティアの方たちで立ち上げました。当時の日本は、国際化の波の中にあり埼玉県内でもかなり早い時期の設立でした。

協会の理念としては、地域とのコミュニケーションづくりを中心に国際化、ひいては世界平和を理念としています。基本的には地域でのコミュニケーションにあると思っ

◆出席者及び久喜市人権擁護相談所委員紹介◆ (敬称略・順不同)

・さいたま地方法務局久喜支局長

瀬藤 保夫

・鷲宮国際交流協会会長

原 章貴

・鷲宮国際交流協会

国井 文子

谷 英治

・久喜市人権擁護相談所委員(十六名)

久喜地区

石田 晴久 榎本 恭子

瀬田 房子 岡野 晴子

大豆生田章 橋本 久雄

菖蒲地区

原 莊子 齋藤 誠一

敷樋 英夫

栗橋地区

奈良 元昭 佐藤 富江

神田 孝子

鷲宮地区

岡田 宏史 未須 成子

関根 久夫 中村喜美子

(この座談会は、平成23年8月10日に開催されたものです)



原会長

現在、久喜市には二千人余の外国人が住んでいて聞いています。その内鷲宮地区には三百人ほどの方が住民登録しており、中国系、韓国系の方が多くおります。当協会には、バキスタンの方、フィリピンの方、ALTのアメリカの方など外国籍の方がおま

て、その方々がいるおかげで色々な経験も出来ますし、意義深い活動も出来るようになりました。

テーマとしては、外国人の方から見て、この街に住んで良かったと思われる活動をして、また、それを実現していくのに場ができたと思っております。

それから、なぜ今、「外国人の人権」をテーマにされたのでしょうか。

**岡田委員** 原会長から、なぜこの時期に外国人の人権かというお話ですが、地域に外国人の人たちが住むようになって、果たしてこういう日本の社会の中で不便さとか、困っていることなど多々あるのではないかと考えたときに、たまたまこのテーマが今の時期としてよろしいのではないかと思えました。皆さんが活動している中で外国人の不満や困っていること、悩みなどを聞かせていただければと思います。

**大豆生田委員** 外国人の人権というテーマを選んだもう一つの理由として、久喜人権擁護委員協議会では毎年、地域の小学生を対象に人権作文を書いてもらっています。その中で外国人の人権を取り上げた内容も幾つかございます。例えば、子どもたちの作文の中に、外人（害人）と呼ばれるいでくれという内容で、私たちは害のある人間じゃないよ、という訴えもあり

ました。また、肌の色のちがう友達も増えて来て、その子たちへの接し方に対するものも見受けられます。

これからも、子どもたちが外国人の人たちと接する機会が増え、外人への理解を深める必要があると思われ、このテーマを取り上げました。

**司会** 原会長から、「外国の方が住んで良かったと思われる街づくり」という話がありました。谷さん、国井さんが日ごろの交流協会での活動を通して、支援の具体的なものや困っていることなどがありませんでしたらお聞かせください。

**谷さん** 私は昨年十一月に、埼玉県多文化共生キーパーソンに委嘱されました。これは埼玉県知事からの委嘱で久喜市では国井さんを含めて三名です。これは、行政と



谷さん

外国人の間に立って、いろいろ困ったことを相談したり人権問題などを行政との間で橋渡しをするものです。月に一回くらい役所に行き、行政を通じて外国の方との情報の交換などを行っています。

昨年十一月、鷲宮中学校にフイリピンから来た一人の女生徒がお

り、その生徒に少し日本語を教えてくれないか、という話がありました。学校の一室にて、マンツーマンでおよそ一年間日本語を教えました。また、十年ほど前には中国人、韓国人、パキスタン人、ブラジル人など十名ほどの方と色々な交流を行って来ました。

### 小さな困っている事を助けてたい

**司会** 国井さん、具体的な支援事例がありましたらお願いします。

**国井さん** 私はお店に勤めています。そこに来店される外国人のお客様と顔を合わせているうちに交流を持ちまして、いろいろ相談を受けるようになりました。

日本語の勉強をしたいという方が見えてきて、これは私一人では解決できないので、国際交流協会での日本語講座をご紹介します。

また、協会が開催しているコスモスパティなどでは、いろいろな国の方と知り合いになりました。その中で、ベトナムの方の就職についての相談では、保証人の問題で苦労しました。スリランカの方の相談では、肌の色がダークというだけで日本の行事に参加出来なかったり、お店で冷たい目で見られた経験があったようです。

また、バン格拉デシユの女性で、二人目のお子さんの出産の付き添いなど様々なお手伝いをしました。



国井さん

これらの方々は、日本語を話すことは出来るのですが読み書きがとて出来ないのです。その点に関して、私は支援という形で、銀行やガス会社から送られてきた書類に、何と書いてあるのかというのを日本語で教えてあげて、それから銀行の手続の仕方とか、そういうことを支援しています。

私は大きなことはできないのでそういう小さな困っていることを、国際交流協会の友人と一緒に助けるなどの支援をしております。

**司会** 国井さんから、日々の生活を通しての具体的な支援や差別、偏見と思われるような事例の紹介がありました。差別や偏見というのはどういったところからきているのか、この辺の背景について、お話を聞きたいと思えます。

**石田委員** 今、国井さんから、何か肌の色が違うという事で敬遠されたという話でしたが、そういうこと言われて、国井さんはどの

ようなアドバイスしてあげるのですか。

**国井さん** 偏見とか差別については、私一人では解決できない問題でして、聞いてあげるだけです。日本人の性格や生活習慣などをその方にお話して、悪いつもりはないのだが、まだ外国人に対する理解が出来ていないということをお話しています。

**瀬藤支局長** 私たちは現実には接することは少ないのですが、人権擁護機関として、外国人の方にこういう差別が多いという話を聞かされる中では、やはりアパートやマンションへの入居拒否とか、公衆浴場での入浴拒否、それから飲食店への入店拒否など、そういう事例が幾つか紹介されています。

**原会長** ある事例ですが、アパート探しのときに不動産屋から言われたのは、今は表面的には外国人であつても収入があり、パスポートもある、保証人がいて、普通の日本人と同じようなルールになっています。しかし、アパートの持ち主が個人だった場合、その個人のイェス・オア・ノーで決まってしまうのです。

先ほどの例のように、アパートなんかも、日本人、外国人ともにまずは公平なルールにはなっていない。要するに日本語を理解しない人には貸さないよというふうに日

本人は、今もいろんなところであると思うのです。それらは少しずつ直ってきていると思うのですが、それをもう少し加速し、継続する必要があると思います。

**司会** 世界には、国連加盟国で言えば二百近い国があるわけですが、いろんな文化があり、その中でいろいろ生きていくわけですが、異文化を理解して日本の良さをお互いにわかってもらうことが必要ということをお話しましたが、おっしゃっていただいたような気がしたのですけども、私たちの外国人の理解、いわゆる異文化理解等についてはどんなことをお考えですか。

## ギャップの大きい文化の違い

**大豆生田委員** 異文化というか、多くの国の文化や風習を我々は余り知らない。知る機会が少ないというのもあるかもしれないし、知ろうともしないのかも知れません。

例えば、ごみ出しの時に、こういうことは良いとされる国と、日本はだめなのだという文化の違いのギャップは大きいと思います。我々は、その文化の違いを理解していなくて、指摘することによってお互いが誤解をしてしまう。



市民まつりでの街頭啓発

何かさまざまな差異があることに對して抵抗感がないのです。

一方、日本では、長い歴史の中で培われてきた感覚というのは、昨日今日ではすぐ直るわけじゃないですね。そうしますと、このことに関しては、相当の啓発をしなければいけないと思いますね。

**原会長** 英語が人気があるので、英語の講習会をする、そして人気がある英語をしゃべる外国人が人気があるという傾向があります。しかし、色々な民族がいてこそ、やっぱり知れば知るほどおもしろいのだというのがやっぱりないといけないと思います。アメリカとイギリスだけとき合っているのはいけない。外国語に対する印象もありますけれども、いろんな国の言葉を勉強したいですね。

**岡野委員** 旧久喜市のごみの出し方の掲示物には、多言語で説明されていました。そういうのは今どうなのでしょうか。生活上のこととしてすごく大事だと思うのです。

## 人と人のつながり

**司会** 我々が色々な言語を学ぶというの、これから本当に大事ではないかと思えます。その辺は国井さんは、外国の人と接すること

についてはどう思われていますか。

**国井さん** 私が外国の方と、偏見なくつき合えるようになったきっかけは、まず国際交流協会で英会話を習ったことです。そのとき先生がパキスタンの留学生で、終わった後にみんなでお茶を飲んだりして、そのパキスタンの話を聞いて、日本との違い、それをすごく教えてくれたので、それ以来、私は東アジアとかその方面に興味を持ちまして、同じアジアでもこんなに違うものだというのを知り得たわけです。

それで、たまたまお店で勤めていて、いろんな国の方が来られても偏見なく私は接することができました。

肌はちよつとダークとか、ちよつと白いとか、そういうことは全然関係なく、人間と人間とのつながりでコミュニケーションを持つてば、どこの国の人でも仲よくなれるのだということに覚えたのです。それ以来、何かあったことは、私ができる範囲で支援するというのを身につけられたということです。

**司会** では、我々がつき合っていく上では、どのように対応したら良いか、お話を聞きたいと思えます。

**奈良委員** 私の街では、群馬県太田市に勤めているブラジル人の家

族が住んでおられる時期がありました。小学校には結構な人数が通っていたと思います。親の就職に通訳という形で子どもを早引きをさせるということもありました。子どもというのは、なれるのも早いので、親がわからなくても子どもを介してそういうことができる。

私たちはそういう外国の方のお子さんに対しての教育を日本としては受け入れて、それで世界が仲よくなればと思います。

**司会** 一例を申し上げると、平成十五年当時、外国人のお子さんが久喜市内には小中学校合わせて五十人ほどおりました。そこで、外国人の子どもたちに対する日本語指導として、日本語指導員という非常勤職員を市で採用して、その人たちを各学校に派遣して、いわゆる日本語を直接法という形で教えている時期がありました。そういうサポートはかなり行政としてもしていたのではないかと思えます。

## それぞれの国の国民性や文化・風習を知る

**石田委員** 谷さんにお聞きしたいのですが、近くにいらつしやる外国の人と接するについて、どんな心構えで対応したらいいのでしょうか。

うか。

**谷さん** 私も、今から十五年ほど前は、外国人というときイギリス人、フランス人、白人系を想定していました。それで降はパキスタン人がたくさん来て、工場ではしゃべるのはパキスタン語とか、中には英語もできる人など、いろいろな人がおられて、それぞれの国のことを知っておかないと、ちよつと間違ふと大変なことになります。そういう経験をしたことがあります。

**石田委員** それぞれの国の国民性とか文化・風習も、ある程度理解しないとイケないのではないかと、いうことですか。

**谷さん** そうですね。例えば、ブラジルはキリスト教だけど、キリスト教もカトリックとか、プロテスタントとか、そういうことも違うし、いろいろと心がけて外国人と接するようにしています。

**齋藤委員** 国際化への対応は、行政がリーダーシップをとるのではなく、草の根の団体が取り込んで、交流を深めていく。そのような活動によりお互いの国民が理解し合えば進むのではないかと思えます。行政には側面からの支援をお願いしたいと思います。

**末須委員** 私たちは、外国の人に對して押しつけるというか、そちらが我々に合わせてほしいとか、言葉もしゃべれないのなら日本語

を勉強してほしいといった感覚があるのかと思います。

今のお話を聞いて、やっぱりそれだけではいけない。私たちが英語も知れば、難しい言葉はわからなくてもこういう言葉もあるという理解が必要ではないか。押しつけるのではなく、自分も受け入れられるということをしていかなければいけない、それが「交流」ということになるのかなと思いました。

**岡野委員** 私は人権擁護委員と民生委員をやっていますが、外国人への対応をどうしたらいいのか聞かれた時、やはり久喜地区に、国際交流協会がなくなったというのがすごく残念です。そのような相談機関があれば、私たちも分らないことがたくさんありますので、いろいろとお聞き出来ると思います。

### 言語を越えた

### コミュニケーション

**国井さん** バングラデシュの方は、言語がベンガル語で言葉を覚えることが大変難しいということ、子どもが保育園まではこちらに滞在されていますがその後は、泣く泣く帰国される方がおられます。

また、ベトナムの方は、よくおしゃべりが好きみたいで、日本の

方とPTAとか終わった後おしゃべりしたいと思っても、日本の人はいつも忙しい忙しいうで無視されると言っていました。もう少し日本の方とコミュニケーションをとりたいということ。ただ、子どものことについては問題ないみたいです。

**原会長** ある時、お子さんが二人いる中国のご夫婦と知り合いました。その家族は宗教的にも違いが少なく、文化も近いし漢字も使いますので、日本の生活になじみやすいようでした。ところが、宗教の違うパキスタンのような、イスラムのご夫婦の子どもですと、学校にも苦労することが多いと思います。給食も食生活が違いますから、豚はいざしらず、肉はチキンだけなど、その辺は難しいことだと思えます。

**瀬田委員** もつと国際交流というものを知って、交流のための努力をすることが外国の方をよく知ることになると思えます。また、久喜市でも交流のための支援が出るようにしていただきたいと思います。

### みんな違ってみんないい

**司会** それでは、支局長から今日のまとめをお願いします。

**瀬藤支局長** 今日国際交流協会の皆様より貴重なお話しを伺い今後の参考にしたいと思っております。

根本的に、外国人だからということではなくて、私たちが日常感じていること、例えば障がい者であったり、つまり自分と違う、一般の方と違うという人たちに対する差別、あるいは人権侵害というのは非常に多いというふうに思われます。

そのような中で、やはり外国人の方、肌の色が違う、あるいは宗教が違う、習慣が違うというその違うということに対して、私たちはもつとやはり寛容になるということ、違うということをもつと認めていかなければならないと思えます。

金子みすずのいう「みんな違ってみんないい」と、そのような基本的な考え方が大切だと思えます。一般的によく言われているのはグローバル化、国際化と言われていますけれども、ここで日本人が相変わらず肌の色が違う人たちや、習慣の違う人たちとうまくつき合っていけないというような状態では、なかなかグローバル化も進んでいかないのではないかと思えます。

いずれにしろなかなか難しい問題ではありますけれども、違いを認めていくということがすべての

差別の解消につながっていくのではないかなと私は感じます。

**石田委員** グローバル化と言われて、日本にも相当外国の方がおられ、なおかつ今は経済的なことから人たちとの接触というのが相当大事になってきているなと思えます。ですから、もう肌の色がどうだということは言えないような状況になってきているということですね。したがって、日本とかこの久喜のあたりの人たちがみんなそういう世界の人たちと接触していくようなことを前向きに考えていく時代がきていると感じました。

**司会** ありがとうございます。座談会を閉会とさせていただきます。

### 人権相談・女性相談(予約・無料)

- 久喜地区 毎月10日13時~16時
  - 菖蒲地区 毎月第3水曜日13時~15時
  - 栗橋地区 毎月第3木曜日13時30分~15時30分
  - 鷲宮地区 毎月第4月曜日10時~12時
- 問合せ 市役所人権推進課又は各総合支所  
総務管理課人権推進係

※この冊子は59,000部作成し、一部当たりの単価は5円です。